

会 議 録

1. 会議名

第6回仙北地域協議会

2. 議題（公開・非公開の別）

（1）地域枠予算について（公開）

3. その他（公開・非公開の別）

（1）大仙市公共交通の提言について（公開）

（2）市への提言事項について（公開）

4. 開催日時

平成22年2月25日（木） 午後1時30分～

5. 開催場所

仙北庁舎「大会議室」

6. 傍聴人の数

0人

7. 出席したものの氏名

委員：佐藤力哉 熊谷政子 池田キミ 黒澤三郎 大澤隆夫 千葉嗣助
佐藤昇 進藤豊和 進藤勇吉 原松男 池田佐喜男 須田若子
（委員12名の出席、欠席6名 小柳都 池田武 佐々木忠雄
今野順子 戸澤龍悦 茂木保治）

仙北総合支所：総合支所長 佐々木ジョージ、地域振興課 課長 熊谷博英、
市民課 課長 齋藤修、教育委員会仙北分室 副主幹 佐々木好実、
建設課 課長 佐々木博、健康増進センター 主幹 武藤和子、
地域振興課 主幹 伊藤隆造、主任 池田奈緒子

8. 発言内容

熊谷地域振興課長

【開会】

第6回仙北地域協議会の開会を宣告

佐藤会長

【会長あいさつ】

皆さんこんにちは。大変お忙しのところご出席いただき有り難うご

ございます。先頃弘田柵の冬まつり「蝦夷ほたる」が実施されました。天気も好天に恵まれ、滞りなく終了いたしました。鍋祭りは昨年は余って消化できなかったという苦情がありましたが、今年は全ての鍋が短時間で売り切れまして喜んでいるところであります。大曲の商工会議所青年部、大曲青年会議所有志の方からもカレー温麺、納豆汁出してもらいました。本当に地域こぞっての応援に感謝申し上げたいと思います。また、担当の市の職員の皆様も大変お手伝いいただきまして感謝申し上げたいと思います。点灯の時は風が強くて大変でしたが、夜は大変きれいに映っていたと思います。来年も継続しますので、また皆さんよりご協力をお願いしたいと思います。

仙北地域協議会も今日で6回目ということで、来月もう一回開催して今年度分は終わりということで、議事等がたくさんございますので、皆さんよりスムーズな議事の進行にご協力をお願いいたしまして、私のあいさつを終わります。

佐々木支所長

【支所長あいさつ】

仙北地域協議会委員の皆様方には御多忙の処ご出席いただき本当に有り難うございます。会長の方からもお話しございましたが、先週の土曜日20日でございますが、弘田柵冬まつりと題しまして「蝦夷ほたる」が実施されたところでございます。来場者は事務局発表で632名の方々がお出でになりました。例年よりも来場者が多いということで祭り担当者が喜んでおりました。史跡の里づくりの佐々木忠雄委員、地域協議会会長の佐藤会長をはじめと致しまして、ご参加いただきました皆さん方には感謝申し上げます。

平成21年度も残すところ後1ヶ月ほどとなりましたが、お陰様で支所の事業の方は、全ての事業を発注しまして年度内完成をめざして順調に進行しておるようです。明日からは新年度予算を審議する3月定例会が開催されます。地域枠予算は今まで大曲地域が1千万円、他の7地域が500万円ということで予算配分がされておりましたが、新年度から大曲地域は現状維持の1千万円、他の7地域は現状の500万円にさらに人口割で500万円を配分し、仙北地域は5,723,000円で3月議会の方に上程してございます。地域枠予算をご審議くださいます皆様には今後とも地域の活性化や、地域が抱えております課題に向けて行政と共に協働のまちづくりにご協力をお願いいたします。

さて本日は地域枠予算の審議を皮切りに公共交通の提言と市への提言についてございますので、案件がたくさんあります。長時間にご迷惑をおかけしますが、定例の時間より早い開催とさせていただきます。事前に皆さんからの提言書を拝見させていただき、大仙市の進む道を真摯にお考えいただいていることに対し嬉しく思います。長時間の

ご協議となりますが、よろしくお願ひいたします。

熊谷地域振興課長

早速議事に入らせてもらいます。会議録署名委員の指名、議事の進行については、会長よりお願ひします。

佐藤会長

今日の会議の欠席者は小柳委員、今野委員、佐々木委員、茂木委員、戸澤委員、池田委員が欠席でございます。それでは、会議録署名委員の指名を行ないます。署名委員は佐藤昇委員、進藤豊和委員よりお願ひいたします。

伊藤主幹

【NO. 17 地域枠予算 東部3地域ドライブマップ作成事業について説明】

佐藤会長

レイアウトについては、訂正を遠慮いただきたいという話でしたが、事前に資料をいただいて何か気がついた点がございましたら、承りたいと思います。ございませんか。

特になければこれで行きたいと思いますがいかがでしょう。最終校正はいつ頃ですか。

伊藤主幹

印刷は3月の中頃には取りかかって、3月末には完成となります。

佐藤会長

そうすれば、今日取り敢えずこれを承認して、ゆっくり見ていただいて誤字脱字があれば、随時委員より事務局へ連絡していただき、修正していくことでいかがでしょう。

伊藤主幹

3月の第1週までお知らせいただきたいと思います。

佐藤会長

そうすれば、訂正箇所がありましたら、伊藤さんの方に連絡するということでよろしいですね。

【全員一致で異議なし】

伊藤主幹

【NO. 18 仙北中央農道通行規制看板設置事業について説明】

佐藤会長

近くに住んでいる池田佐喜男委員から何かございませんか。

池田(佐)委員

私達の地域でございますが、燃える土がでる地域でございます。特に福嶋のところから、私達の於園までは非常に地盤が弱くて、大型車が通行しますと荷台に何も積んでいなくても揺れるような状態です。震度1から2の間で揺れますので、私の家でも小屋が地盤沈下して補

強したという経緯もあります。それから大型車が通行すれば、通学路にもなっておりますので、小学校の低学年の皆さんが大型車の通行に伴い危険が生ずることの2点から今警察署に申請しておるところでございます。道路規制は時間がかかるということから、承認をお願いいたします。

佐藤会長

いかがですか皆さん。

千葉委員

前にもお話を聞いておりますので、賛成です。

原委員

設置にあたっては、警察署の許可が必要ですか。

佐々木支所長

この看板については、大仙警察署の交通課と協議して規制になる前に看板をお願いしたほうが良いのではないかとということで進めておりますので、協議は済んでおります。

熊谷副会長

警察署に協議して、私達がこれを決議して設置しても結局行き着くところは警察ですか。

佐々木支所長

実はまだこの道路、市道に認定されていない部分があり、3月議会にて認定される予定です。それから公安委員会の方に大型通行規制の申請という段取りになっております。申請は大仙市役所の担当課のほうで申請という形になります。こういうことは地域の方々からも直接警察署をお願いしてもらわないといけないこともございますので、これからもよろしく願いいたします。

佐藤会長

この添付されている写真をみると道路も大分傷んでいるようですが、計画はありますか。

建設課長

提言の中にもございますが、この県営事業は第1期から第3期まで進めている事業でございます。古いところではある程度亀裂が入っている状態で、今年度区間を区切って舗装の仕直ししたところもございますし、限られた予算の中で悪い所を改善して行きたいと思っております。

佐々木支所長

この地域は私が建設課時代に下水道の設置をしましたが、この地層は層が厚く、深く掘っても切れ間がわからない状態で、震度調査では震度1とか2というような話が出ましたが、それは、家の中で基礎がきちっとやっているところの話で、外に出ると3に近いものもあります。また、農道で設計されておりますので、道路自体の強度も普通の

道路より不足しているという状況であります。

佐藤会長

皆さんそれではよろしいですね。これでお願ひしたいと思ひます。

【全員一致で異議なし】

伊藤主幹

【その他（１）大仙市公共交通の提言について（仙北地域）説明】

佐藤会長

地域公共交通は非常にむずかしい問題がからんでおります。提言事項について事務局から具体的に挙げていただいておりますが、皆さんからも一言ずつ意見を言っていただきたいと思います。乗合タクシーの改善点についてご意見のある方お願ひします。

千葉委員

アンケートを出す時に実際利用している方に聞いてみました。
ドア・ツウ・ドアをやらしてもらえれば、利用率はあがると思ひます。
ここの仙北庁舎に来ることは羽後交通が運行しているのに利用できないということがあります。ですからバス路線の無いところを走らざるを得ないのが現状です。規制緩和が出来ないといくら言っても実現出来ないこととなります。大きく変えるというのは難しいと思ひております。

佐藤会長

羽後交通が走っている場合の規制とはどのようなものですか。

熊谷地域振興課長

羽後交通が走っている場合は、その路線の中で乗合タクシーが乗降が出来ません。ただし、羽後交通が路線を廃止した場合には自由に乗降は出来ます。庁舎に来庁できないということですが、羽後交通が走っていない後の道路から入ってもらって、商工会の前で乗降していただいております。

熊谷副会長

乗降所を増やすということは出来ると思ひますが、回数を増やすことは無理と思われまふ。

進藤(豊)委員

現時点ではバス路線を廃止した所のお話しのようですが、これからの高齢者に関する話ですが、私の住んでいるところは戸地谷地区というところで、バス路線が初めからございません。戸地谷の上通り地区の高齢者が、最寄りのバス停まで足を引きずって歩いて行く姿を見まふ。バス路線にしか代替交通が設置できないとなれば大変ですが、できるとするならば、私のほうにも運行していただきたいと思いますと思ひております。

佐藤会長

大変貴重な意見だと思います。行政が市民にたいして公平なサービスを行なうということを考えればバス路線だけですと不公平感があると思います。私が思うに、抜本的に誰かが NPO 法人を発足してその要望のあるうちに、直接迎えに行くような制度を新たに構築すべきだと思います。実際やっている人もおります。その方々は実際タクシー会社や他の交通会社の反対もあったようですが、クリアして実施している地域もありますので、大仙市も超高齢化が進みますので、3年後を見据えて検討して行くべきかと私は思います。

進藤(勇)委員

実際の運行経費については、市で負担する金額は一人当たり 1,200 円程かかっていることですが、市の負担も大変なことなのでなんとかする必要があると思います。

千葉委員

この提言は、平成 22 年度までの基本計画を話しているのか、それとも進藤豊和委員のいうバス路線がないところに対しても行なうということであれば、22 年度までの基本計画に沿わないものになってしまうのではないのでしょうか。

熊谷地域振興課長

今回皆さんからご提言いただくのは、年度を区切ったものの考えではなく、今までの乗合タクシーを含めた中で、今後の公共交通をどのような方向に向けていったら良いかの提言でございます。先程でましたが NPO 法人の設立に行政として努力してもらいたいということも一つですし、進藤豊和委員が申しました今まで無かった箇所の路線を増やしてほしいというのも提言の一つだと思いますので、そのような形でお話ししていただきたいと思います。

佐藤会長

取り敢えず、運行回数をもっと多くしてほしいというのは賛成ですよ。あと乗降所を多くすることなんです。例えば、ある一定の場所に待っているよりも、その時間に玄関前に立って待っているというようなことはどうでしょうか。乗り場を指定しなくてももっと自由に乗れたらいいなと思いますが。

熊谷地域振興課長

今回出された提言についても全てが出来るということではなく、皆さんの出された提言の基に今後検討していくということになります。

佐藤会長

乗合タクシー乗合率向上のための運賃割引制度の導入は市も利用者も助かると思いますので、これについては皆さん賛成と思いますが。その他にこれを推進するための良い案はございませんか。

千葉委員

ポイントカードを導入して、例えば 10 回乗れば 1 回は無料にすれ

ば良いと思います。

佐藤会長

長信田線（バス路線）廃止に伴う新たな交通システムの構築についてですが、やはり長期的展望に立つと NPO 法人の立ち上げが必要と思われる。タクシー会社との言い合いになるかもしれませんが、高齢者に限って請け負って、高齢者が運転して、高齢者を乗せるというシステムになるかと思いますが、NPO は儲かってはいけないということはないので、利益が上がったら運転手さんに還元して車の整備に充てることも可能です。いずれ最初の車は市からもらい利益の出るような恰好で、タクシー料金より安い価格設定をすれば十分実現可能で、バス路線のない地域にも対応できると思います。

他にご意見ございませんか。

千葉委員

長信田線の問題は、太田地域に既にあるコミュニティバスに接続するというのであれば、仙北地域としては問題が大きいと思います。

佐藤会長

太田地域との連携ということで大仙市地域公共交通活性化再生協議会に出席なさっている熊谷副会長の意見を聞きたいと思います。

熊谷副会長

太田地域の要望はどうなっていますか。また、太田地域は仙北地域と交通形態が違うと思いますが。

伊藤主幹

太田地域はコミュニティバスが運行されております。乗合タクシーという形態はないです。他の地域も仙北地域と違っております。まず需要があるかどうかを確かめて会議に回る必要があると思います。

熊谷副会長

3年間の猶予もございしますが、太田地域と連携するというのも考えていかなければならないと思います。

千葉委員

23年度以降のことも考えると NPO に行く前に仙北地域もスクールバスの利用も考えて行く必要があると思います。

大澤委員

行政に伺いますが、スクールバスや給食配送車は一括して業者に請け負わせているんでないですか。ここで変えるといっても年間契約していて変えられないでしょう。

熊谷地域振興課長

バスについては園児バスということでバス自体の使用が園児向けでございます。一般の方々が乗るということはできません。今言っているのはスクールバスの話であって、協和地域では利用されております。したがって仙北地域の場合、今持っているバスで何かできるかと

いうことはありません。現在バスは2路線走っておりますが、それが何時まで続くか分からない状況です。

佐藤会長

NPO で運行している箇所もあるということで地域協議会でもその辺のところを推し進めて行きたいと思いますが、どうでしょうか。

進藤(勇)委員

北秋田市阿仁地域と上小阿仁村ですか、NPO 法人で運行している場所があります。この地区は大曲地域中心部に近いのですぐに出来るかどうか分かりませんが、研究の余地はあると思います。

佐藤会長

提言のほうですが、熊谷副会長からも提出されておりますので、いかがでしょうか。

熊谷副会長

私の場合は、大仙市地域公共交通活性化再生協議会に出席しておりますし、その場で発言しておりますので、今回の提言は皆さんに考えていただきたいということで出しましたので、特別必要はございません。

佐藤会長

今、熊谷副会長からお話がありましたが、大仙市公共交通の提言に加えて作成していただきたいと思います。

熊谷地域振興課長

大仙市の公共交通について提言いただき有り難うございます。確認でございますが、まとめさせていただきます。

まず基本的な考え方としては、安定した公共交通が必要であるということです。仙北地域の大仙市公共交通の提言として、一つは NPO 法人の設立について市としても努力してほしいということ、二つ目として今現在バス路線の公共交通の対策しか行っていないわけですが、それ以外のところでも交通の便が悪い所があるので、そういうところまで広げていただけないかということ、三つ目として乗降所以外でも路線内で乗降が出来るようにしてほしいということ、四つ目として、同乗車の人員により割引を推進してほしいということ、五つ目として、ポイントカードなどでも割引できるようにすることが公共交通の提言として、まとめてよろしいでしょうか。

佐藤会長

よろしいですか。特に意見がなければ、次の市への提言事項に入ります。

【全員一致で異議なし】

伊藤主幹

【その他（2）市への提言事項について「有線放送の充実性」説明】

佐藤会長

須田委員より補則説明をお願いします。

須田委員

私がここに住むようになって何も分からないと言うこともあって、何の曲だろうと聞いたところ町民歌だということを知りました。何回も聞いて入るうちに口ずさむようになり、歌えるようになりました。皆さんに市民歌を防災無線で流せば自然と慣れ親しんで行くのではないかと思いました。防災無線は何か鳴っていることは分かりますが、聞き取れませんでしたので、そのこともよろしくお願い致します。

佐藤会長

市民課よりこれについて答弁願います。

齋藤市民課長

防災無線については、近いところは大変うるさい、遠いところでは聞こえないということで、大変ご迷惑をおかけしております。

一つ目の市民歌への変更については、支所長の権限で変更可能です。歌詞あり、歌詞なしのCDは支所にあります。

二つ目の12時のメロディについては、変更可能です。

三つ目の防災無線がよく聞き取れないことについてですが、仙北地域内に防災無線施設は33ヶ所あります。増やすことは財政上問題があってできません。いずれは大仙市全体に防災無線を設置することになっております。ただ現在、組合病院の問題がありまして、優先度が下がっているような状態です。音量は最大に近い音量で運用しておりますが、地域内で聞き取れない場所が多数あります。スピーカーは、長距離用と短距離用で構成されていますが、全域で聞こえるようにするためには、防災無線施設の増設が必要となります。

定時の放送以外は、窓を開けるか外へ出て、内容の確認をしていただくようお願いいたします。

佐藤会長

支所長の権限で出来るということで改善されると思いますが、実際に防災無線で空白域というのはありますか。

齋藤市民課長

あります。聞こえないといった苦情がありますが、ボリュームを高くするとうるさいと言われます。どこが空白域かという精密な測定はしておりません。

千葉委員

仙北地域で作成した地域振興計画の中にも防災無線のことが盛り込まれております。メロディーで子ども達が家に帰るとき「夕焼け小焼け」が非常に好評で復活した経緯がありますが、いつの間にかメロディーが替わってしまっております。人事異動の関係かどうかはわかりませんが、大仙市で防災無線があるのはこの地域だけですので、この

ことも踏まえ是非市長に提言した方が良いと思います。

齋藤市民課長

今の防災無線の計画ですが、予定では平成24年～25年度に実施する計画になっておりますが、組合病院の関係で不透明となっております。「夕焼け小焼け」もいつの時点から流されなくなったかわかりませんが、季節に合わせて流せば良いのかなと思っております。

佐々木支所長

須田委員のご提言は行政でもあまり気付かないことなので、素晴らしいご提言と思います。私の権限で出来るということなので、是非実行して行きたいと思っております。朝は「野バラ」、お昼は「エーデルワイス」、夜は「恋は水色」とメロディーが流れていると思います。先程市民課長が言われたように、大仙市全体が防災無線の計画がありますが、仙北地域で使用している防災無線はあまり古くなって部品が無い状態で壊れたら終わりということですので、いずれいつまでもつか分からない状態です。市の方にも早く施工してもらうように、お願いして行くつもりでおります。

佐藤会長

市への提言として挙げますか。

熊谷地域振興課長

この事業は実施計画の中では挙がっているわけです。実際問題、財政が厳しい状態であるので優先順位が発生するわけです。当然後回しになると思います。計画は挙がっておりますので、今後も実現出来るように予算要求をして参りたいと思っておりますので、提言として出していただいても結構でございますが、考え方としては現在そのような考え方であるということをご理解いただきたいと思います。

佐々木支所長

曲についてはどのような曲がふさわしいでしょうか。変更が可能ですから。

佐藤会長

季節ごとにあった曲を流すということではないでしょうか。

熊谷地域振興課長

朝については、大仙市の市民歌を流し、昼と夜については、その季節にあったものを流すということによろしいですね。

佐藤会長

これはそうすればよろしいですね。

【全員一致で異議なし】

伊藤主幹

【その他（2）市への提言事項について「大仙市スポーツ少年団の

【暖房費について」説明】

佐藤会長

担当部署から回答をお願いします。

佐々木副主幹

教育委員会仙北分室の佐々木と申します。今日分室長が他の行事に出席してございます。役不足ではございますが、よろしく願い申し上げます。

茂木委員のスポーツ少年団に暖房費を助成していただきたいというご提言ですが、先に現在の仙北地域のスポーツ少年団が活動している施設についてご説明させていただきます。

仙北地域には現在11のスポーツ少年団がございまして、熱心に活動されております。

体育施設は大きく分けまして学校体育施設と社会体育施設の2つがございまして、それぞれの施設を利用して活動しております。最初に学校施設で活躍されている少年団ですが、高梨小学校の体育館とグラウンドを使いまして活動しておりますのは高梨ミラクルズ野球スポーツ少年団、南風ミニバスケットスポーツ少年団です。次に横堀小学校の体育館とグラウンドを使いまして活動しておりますのは、横堀マイティノーススポーツ少年団、北ビクトリーミニバスケットスポーツ少年団、そして横堀小学校の道場では仙北卓球スポーツ少年団、以上が学校施設を拠点として活動しているスポーツ少年団です。

次に社会体育施設を拠点として活躍しているスポーツ少年団です。ふれあい体育館を拠点として活躍している仙北パレススポーツ少年団、仙北広場テニスコートを利用しています仙北ソフトテニススポーツ少年団です。同じく健康広場を利用しているのが、仙北サッカースポーツ少年団、仙北武道館を拠点として活動している仙北剣道スポーツ少年団と空手道スポーツ少年団、仙北第2武道館を拠点として活躍している仙北柔道スポーツ少年団、以上の11少年団がそれぞれ活動いたしております。

このように体育施設の利用と暖房については、学校体育施設・社会体育施設ともに施設毎にスポーツ少年団が利用申請書を提出していただき、学校体育施設は学校長が、社会体育施設は分室長が利用を許可しております。暖房設備がない施設では、利用者と施設管理者で協議確認のうえで、暖房器具と燃料の持込を許可しております。また、学校体育施設につきましては、それぞれ暖房があるわけではございますが、スポーツ少年団の活動に関しましては、それぞれ制限がありまして、原則使うことが出来ません。これにつきましても利用者と学校で協議確認いたしまして、暖房器具と燃料の持込を許可しております。

このように市内のスポーツ少年団の利用に際しては皆同じ対応となっており、自前で暖房器具と燃料を持込して安全に配慮して使用して

おります。

茂木委員の要望は暖房費の助成をお願いできないかということでしたが、現在スポーツ少年団には育成費が交付されています。大仙市の各スポーツ少年団には団の育成費として、一人当たり 2,000 円を交付しています。この育成費は団活動を育成援助するものでその中に暖房費も含めさせていただいておりますので、その中で運営していただきますよう各少年団にお願いしているところがございますので、ご理解をお願いいたします。

佐藤会長

いずれ 2,000 円交付しているのので、燃料費等は別個には交付しないということですね。ご意見を伺います。

進藤(豊)委員

本来であれば私が支部長を仰せつかっているのので、こういう思いは常にありました。その保護者の方々より要望が出たということは嬉しく思っておるところですが、市の 2,000 円の補助金はそのとおりです。ただ前年度まで 2,200 円でした。年々減少して、暖房費が自己負担だというのは三年前から知りました。その前までは体育館の灯油を使わせていただいております。現在は保護者にお話して灯油代を払ってもらっている状態です。

2,000 円の内訳ですが、本部活動費ということで 250 円減らされて支部には 1,750 円に前年度登録人数分を乗じた金額が仙北地域の団に交付されております。去年の場合ですと、仙北地域スポーツ少年団では、団会費として一人当たり 3,000 円をいただいて、市からの助成 1,750 円と合わせて、団割で 15,000 円の均等割と、あとは一人当たり 2,000 円の人數分を交付して仙北地域の事務局で使う分は六万円ぐらいです。目一杯各団に還元するようにしております。

灯油代も大変ですけど、体育館が新しくなったおかげで非常に環境は良いわけですが、使用料が免除なっても暖房費が一時間あたり 1,500 円かかります。長時間利用すれば、大変な負担になります。ただ、たまたま前に利用した団があれば余熱で暖かく使えます。前に使用している団がなく、いきなり使うことになって、それから暖房を入れても実際活動が終わる頃に暖かくなってきます。私どもも利用しておりますが、一日使うと 10,000 円近くなってしまう状態で、2,000 円をいただいておりますが、団の負担が大きくなっていることは事実です。

佐藤会長

非常に厳しい事情を伺いました。ちなみに来年度予算も 2,000 円のままですか。

佐々木副主幹

本庁のスポーツ振興課の話ですが、努力して前年度の額を確保した

いという話でした。

池田(佐)委員

今提言されている茂木委員の体育館とは何処の場所ですか。

佐々木副主幹

茂木委員からご指摘を受けているのは仙北武道館、剣道スポ少と空手道スポ少が利用しているところでございます

池田(佐)委員

これは提言と関係なく苦情のような感じになりますが、今進藤委員からも話がありましたが、新しい体育館が出来たということで大変期待しておりましたが、実際利用している方々からは非常に不平不満が多いようなことを聞いております。

仙北の振興計画の中にも青少年と高齢者のスポーツの育成があるわけですが、高齢者の立場から申し上げますが、前の体育館でありますと午後1時からの利用する場合、少し早めに行って12時45分頃から準備しておりました。前はラインがちゃんと引かれておりましたので、あらゆるスポーツがすぐに取りかかれる状態でした。それが新しい体育館になりますとラインがないので自分たちでラインを引くために、12時45分頃行って準備をする予定でした。それが1時にならなければ開けられない、ライン張り、後片付けに大幅に時間がかかる、途中で休憩もできない状態なので融通を利かせていただきたい。また、1時になっていざ開館というときに、会長が忘れ物をしてしまって、その場に不在となってしまいました。管理人より「責任者がいないので開館できない」と言われました。管理人と面識があるので、私が責任を取るのでも開けてもらいたいということでプレイすることが出来ました。そういう融通の利かない面。それから私達は怪我をしないようにプレイする前にラジオ体操を2～3分します。電源を借りるわけですが、「その分の電気料をもらわなければならない」と言われました。そのぐらいならまけてくれと言ったらそれは出来ないと言う話でした。そうすれば2～3分使った分を計算して請求書を出してくれと言ったら、「そうすれば御免する」と言われました。この辺も高齢者の育成から逆行しているように感じます。また、暖房料は高く私達も使っておりません。照明も暗くもつけません。つければ年会費ではまかないきれません。施設管理を重視しており、使う方の利便性を考えていないので、当局で考えていただきたいと思います。

進藤(勇)委員

関連で、私も使わせていただいている一人です。ソフトテニスですが、テニスで使う道具を預かって欲しいというのと断られました。何とか物置に置かせてもらいたいと思います。

千葉委員

私も関連ですが、暖房設備があるところに、暖房機器を持込ことの

佐々木副主幹

考え方はおかしいと思います。

ラインを引いたままではいけないという規則がありましたら教えてください。

まず、利用時間についてですが、旧体育館では午前 3 時間、午後 3 時間、夜間 2 時間というようにアバウトな時間設定でありましたので、その時間帯の中であれば融通がききました。現在は 1 時間単位で利用料をいただくようになっておりますので、申請していただいた時間で始まり、申請した時間で終わるということでありますので、必要であれば、準備の時間もその分を加えて申請していただくことになります。

二つ目のラインを常時見えるようにしてほしいということですが、これにつきましては、体育館建設当初に各利用団体による検討会を開催しご意見を伺ったところ、いろいろのラインが混在していて分かり難いのでこれを解消したいと利用者の皆様よりご提案いただき、他の大仙市の体育館、協和、大曲でもラインは引かれていないということとふれあい体育館も同様とさせていただきました。

電気料、照明につきましては、電気を使わないでくださいということは、記念行事等大きな大会が土日の度毎にございましたおり、応援の方々が掃除用のコンセントに電気ポットを使ったり、ゲーム器やビデオの充電をとったりして様々なことがおきていたので、電気の使用は制限をかけなければいけないということで、ご遠慮いただきたいと指導した経緯がありました。その流れの中でラジオ体操のラジカセがうまくないということがありました。その団体の方からスポーツをする上で準備体操が必要だということで使用した旨申出があり、利にかなうことでしたので、現在はラジオ体操等のラジカセのコンセント使用は団体の責任者に許可しますと伝えております。申し訳ありませんでした。

また、代表者がいないと使用できないという話ですが、こちらの方と管理人との連絡ミスで、当初の認識のずれで生じた事態で大変すみませんでした。それはスポーツ少年団や中学校の部活の場合に子ども方が最初にきて指導者が後に来る場合に、指導者が来る前になにか事故があっては大変だということで、必ず指導者、もしくは保護者を立ち会わせてくださいということを管理人にお願いした経緯がございます。それを一般の団体にも適用させてしまったということで、大変ご迷惑をおかけしました。今後はこのようなことがないようにいたします。

荷物の件につきましては、最初の開館前の利用者会議で説明させていただいております。実は旧体育館のときには実質地域の人だけが利用する体育館でありましたので、中学校第二体育館だと比喻されている方もございました。ということで施設管理者の了解を得ないで、長

らくステージの横の器具室を部室として使用しておりました。このようなことが新しい体育館で行なわれることは恥ずかしいことなので、他の体育館に預かるということがあるか聞いてみましたところ、そのようなことは無いという話でしたので、原則利用者の用具についてはお持ち帰りいただくということで説明させていただいております。

暖房料・使用料については、旧体育館は 40 年前の体育館です。使用料についても歴然とした差がありまして、市当局と何回も折衝いたしまして急激に料金が高騰するのは、地域の方々から受入れられないであろうと何回も折衝いたしましたが、同類の大曲体育館、協和体育館と比べて余りにも安すぎると不公平が生じるので、同等の料金に納さいということで押し切られまして、結果的にそういうことになったということをご理解ください。

大澤委員

関連ですが、私は体育館を建設した者で、エレベーターがあります。家の孫が嫁と体育館に二人で行ったそうです。子どもがエレベーターに乗りたいと言って、ボタンを押したんですが、作動しなかった。管理人に聞くとキーを切っているものと言う返事だったそうです。仙北地域にエレベーターがある施設は体育館しかないのに、その体育館のエレベーターのスイッチが切られていること事態が信じられなかった。使わないようにということなら作らないほうがよいのであって、使用規則、条例等あると思うので、市民にわかりやすく知っていただくということであればいけないと思います。

佐々木副主幹

エレベーターは通常平日は電源を切らせていただいております。大きな大会行事等があります場合には、状況を見て作動させております。

千葉委員

再三言いますが、そういうのは規則にありますか。

佐藤会長

この次は我々に、条例規則を出してもらいたいと思います。条例等があれば体育館の中で目視できるようにしていただきたいと思います。

進藤(豊)委員

ここの地域は、仙北地域が主に使っております。協和は秋田から来る団体が多いと聞いておりますので、肩を並べるということではなく、使われ方を良く調査して、暖房費について仙北地域だけが他の地域と違っているのか、本当に同等なのか教えてほしいと思います。また、条例規則は見たことがありませんので、この次に見せていただきたいと思います。

佐々木副主幹

今日委員の方々からたくさんのご意見をいただきました。
実は来週火曜日に新年度の利用者会議がございます。多分皆さんよりご指摘をいただいたことがたくさん出てくると思いますので、皆さんの意見を聞きながら訂正すべきことは訂正し、皆さんが利用しやすいように改善していくつもりでございますので今後ともよろしく願いいたします。

佐藤会長

そうすれば、次会の協議会に改めて提言された内容と、条例・規則も提出してもらいたいと思います。それから融通がきかないということも考えてきてもらいたいと思います。

千葉委員

そのことを含めて職員の皆さんにきちっとしてもらわないとこの暖房助成も職員のなかには全然無いと思います。2,000円だしているんだからあとはいいんだろうというふうには後は終わってしまって、次に進まないと思います。その点を次会にやるということで会長がまとめたようなので、期待しておりますので職場のみなさんの意見をもう少し統一願います。

佐々木支所長

今千葉委員の意見に対してでございますが、市のほうで2,000円だしているのもそれで我慢しろということではありません。なんとかそれでまにあわせていただきたいというお願いだということで収めていただければと思います。

熊谷地域振興課長

皆さんより、いろいろ伺いましたので、改めて使用情報なりをもう一度提出したいと思っておりますので、対応できるところ出来ないところ多々ありますのでいずれにしろ応分の負担が出てくることですので、そういうことも含めて今すぐ提言するしないを改めて検討することはいかがでしょうか。

佐藤会長

これについては、これらのことを加味して次会開催したときに協議するというご願ひをいたします。

伊藤主幹

【その他（2）市への提言事項について「大仙市内の自動販売機撤廃」説明】

市民課長

エコ社会の現在素晴らしい提言だと思います。自動販売機は日本がかなり多く2008年には526万台に減ってはおります。
一つ目として自販機の消費電力は、「エネルギー使用の合理化に関する法律 特定機器」で、省エネ基準が定められております。二つ目として、大仙市では災害時に無料で飲用可能な自販機やAED内蔵の

災害救助ベンダー自販機が設置されている。三つ目として、営業時間外や農山村地域のコンビニのないところでは、不便ではないかということが現状のようです。

出雲市の例ですが、酒、有害図書の自動販売機の撤去ということをやっているようですが、これは法で、商行為ということになっていて、設置者に撤去を勧告することができる。勧告に従わないときはその事実を公表することができるというような条例もあるようなので、自販機の強制撤去というのはなかなかむずかしいのではないかなというのが実情です。

これに対応して、どのようにしたら良いかということですが、大仙市全体の問題、さらには秋田県、全国の問題だと思います。こちらのほうでも自販機を減らすためにいろいろ考えてみました。1ヶ所に複数ある同種の自販機を単数にする。これは企業努力だと思います。また消費電力の少ないLEDライトを使用し、消費電力を少なくすることもできるのではないかと、本庁の環境課にも話しておりますので、大仙市の基本計画の中にも省エネの推進ということもありますし、さらに省エネ機器の導入も謳っておりますので、大いにPRしてよいのではないかと思います。会議のうちに触れていただき、徐々に運動を盛り上げてエコ社会を作りあげて行かなければならないと思っておりますので、よろしく願いいたします。

佐藤会長

いろいろ調べていただき有り難うございます。自分も自販機をいれてみたところ、自販機のリース料と電気料を計算してみたところ赤字だったので、儲かっている人はあまりいないじゃないかと思います。市内では必要ないと思いますが、過疎地では必要な分もあると思います。海外に行きますとこんなに自販機が野ざらしにしているのは日本だけです。ヨーロッパ方面ではほとんどなく、日本が無駄な電力を使っていることに非難しております。なるべく無駄なエネルギーを使わない、資源を大切にしたいということで提言しました。これを市への提言として挙げて良いかどうか皆さんにお伺いします。

千葉委員

よろしいのではないのでしょうか。

進藤(豊)委員

私も2台設置しておりますが、全て赤字でございます。設置した理由は近所の店がどこもやっているところがない。農作業時のたばこ、通勤の帰りの際に買うところがない。それに、夜になると暗く、明るくしたいなということで、電気料は頑張って払っております。機械は電気料がかからないものに随時変えております。家並みがあれば良いのですが、在のほうですので、あちこちにはないと困る人もいるのではないかと思います。そういうことも取り入れてお願いいたします。

池田(佐)委員

有害図書、酒、たばこの自販機は非行に走ることを防ぐことから、ある程度規制をかけて少なくしていく必要があると思います。

熊谷地域振興課長

これは2つの問題があると思います。青少年育成の関係と、エコの関係だと思っています。青少年育成の関係では有害図書は秋田県でも規制はしております。ただ、アルコール以外の飲料水については、法的に取り締まるということは、難しい問題があると思います。当然、自動販売機を設置することに違法性が無いわけです。それを撤廃することは自主規制という形しかないと思います。考え方として2つにわけて考えていかなければならないかと思っています。大仙市でもいろいろな会議があるわけですので、その都度話しながら進めて行くしかないのかと思っております。

佐藤会長

これについては、二つに分けて酒、たばこの自動販売機は業者と話して少なくして強制的に撤廃するのではなく、自販機が多く設置しているところに関してはお店の方と話してエコに協力してもらいたいので、少なくしてもらうということをお願いいたします。

伊藤主幹

【その他（2）市への提言事項について「川で遊べる大仙市に」説明】

齋藤市民課長

市民課といたしましては、ゴミの問題ということで、水路や河川、河川敷へのごみの投棄が未だ改善されていなく、根気強い不法投棄防止を監視して行きたいと考えております。

佐々木建設課長

仙北地域を流れる河川は、すべて一級河川であり秋田県が維持管理しております。仙北地域では従来から市民の協力をいただき、地域一斉の河川清掃を実施してきておりますが、本来は維持管理する秋田県が行うものであり、環境美化のため市民が半ボランティアで実施しているのが現状であります。

現在、河川清掃事業に対しては大仙市の一般会計からも補助金として支出をしておりますが、このことについても非常に厳しい状況であり、河川内の清掃の実施については、これ以上の予算取得は難しいものと思われま。しかし、ご提案いただいた子供たちの川で遊べる環境づくりをすることについては共感するものであり、今後、既存のふれあい親水公園の利用方法の検討や、河川を管理する秋田県側と協議し、可能性のある事業、補助制度等を模索し、また周辺市町村との協力連携もあることから、今後の課題として検討させていただきたいと思っております。

佐々木副主幹

教育委員会といたしましては、自然体験活動、親子で体験できる非常に魅力ある事業ではあります。川遊び体験を進める上で何よりも大事なことは、安全・安心でなおかつ衛生的な環境と施設が整っていることです。次に大事なことは、体験活動を安全に進めるための人材を配置することですが、これを行うためには具体的な実践ノウハウを持った人でなければなりません。また、事故などが発生した場合の賠償補償等のことなどを勘案すれば、相応の経費を伴っての人材の配置をしなければならなくなると考えられます。いずれにしましても、施設としての環境整備が整い次第事業の取り組みも視野に入れていきたいと思っております。

佐藤会長

遊べる環境にするには、まず河川をきれいにする必要があるということも挙げさせていただきました。ライオンズクラブでも河川敷清掃などもやっており、農作業資材等いろんなものが流れてきておりますが、ただ以前に比べて非常に川がきれいになってきております。現時点で遊んでも問題はないように思いますので、挙げさせていただきました。

進藤(豊)委員

私も小さい時は川で遊んでおりました。ただ学校では禁止していると思います。非常にきれいなところだと逆に面白くないわけです。魚をとったり、潜ったり、少し危険なところに行きたくなのが川遊びの面白さだと思います。よほど指導を徹底して行かないといけないと思います。地域を限定しても別の場所に冒険を求めて行くと思いますので、全体で協議して流れを作れば良いと思いますが、危険性もはらんでいると思います。

千葉委員

参考までに、イバラトミヨを中心に仙北地域の小学生を対象に環境問題に取り組んでおりますので、これもこのことの一部になると思います。

池田(佐)委員

美郷町千屋のせせらぎ公園のように水深が浅いところでは幼児が遊ぶのはいいことですが、小中学校の子ども達が川に入るとなればかなり監視をしていなければならないし、もし事故があったときどうするかも考えておく必要があると思います。今の川の状態からそういう場所は見つからないと思います。絶対安全であり面白味のない場所を実施するしかないと思います。

佐藤会長

提言を挙げないことでよろしいでしょうか。それでは却下といたします。

【全員一致で異議なし】

伊藤主幹

【その他（２）市への提言事項について「健康広場のテニスコートの全天候化について」説明】

進藤(勇)委員

にがりで土を固め、テープを布で貼って、釘を打って固定するコートは大仙市にないと思うんです。劣悪な環境です。市の財政状況が分からないわけではないですが、優先順位をなるべく早めてもらうようお願いするだけです。

佐々木副主幹

それに対する回答になるかわかりませんが、説明させていただきます。平成21年度の仙北健康広場テニスコートの利用状況といたしまして、次の3団体が利用してございます。仙北中学校テニス部が4月～11月まで、年間100回、参加部員平均12名利用しています。仙北ソフトテニススポーツ少年団が4月～11月まで、年間60回、参加団員平均30人で、ナイター設備を使って活動しております。、ゴニットソフトテニスクラブ(一般テニス愛好団体)は進藤委員も加入している団体で年間53回、参加平均10名となっております。

テニスコートが設置されている場所は、ご指摘のとおり従来から水はけの悪い場所でもあり、過去においても水抜きの手当てをするなど改善に努めてきておりますが、土のコートであるがゆえにどうしても降雨後は乾くまで時間を要します。したがって雨天直後の利用は厳しいのが実情です。

平成21年度は、仙北中学校テニス部が郡市春季大会・団体優勝、郡市総合大会・団体準優勝、秋田県中学校総合体育大会・団体準優勝、郡市新人大会・団体優勝と輝かしい成績を収めております。また、仙北ソフトテニススポーツ少年団も東北大会に4回出場し、一組が全国大会出場を決めるなど毎年素晴らしい成績を残しております。この様に、仙北地域内の小中学生はソフトテニスで活躍しており、選手をはじめとして、指導者や保護者の皆様の日頃からの熱心な練習やその姿勢にも敬意を表するものです。

仙北健康広場テニスコート整備については大仙市総合計画の長期計画に盛り込まれていますが、市の厳しい財政状況もあり、緊急度の高いものから優先して実施されているので機会あるごとに早期に実現をお願いしていくつもりであります。

佐藤会長

大仙市総合計画に盛り込まれているが、財政の面から、早期にできないということでありました。非常に実現が遠いような内容ですが、順位を上げていければいいなと思います。

池田(佐)委員

私の孫も中学校のテニス、スポ少に入っておりますが、健康広場のコートでやる場合は天気が良くて非常に条件が良い時でなければ出来ない、ちょっと天候が悪い場合は、太田、南外、大曲地域のテニスコートに行って練習します。財政が伴わないと実現できないのですが、要望しないといつまでも、置き去りにされてしまいますので、是非要望したほうがよいと思います。

大澤委員

旧体育館の跡地の再利用は考えておりますか。

佐々木支所長

先程の答弁でもありましたが、全天候のテニスコートはすでに計画に盛り込まれておりますので、どここの場所にするかということで旧体育館跡地という案も浮上しております。まだ決定ではありません。そういう運営の方法もあるのではという話でございます。優先順位を上げる努力をしておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

佐藤会長

そうすれば、旧体育館跡地も考慮しながら、要望を挙げて行くということによろしいですね。

【全員一致で異議なし】

伊藤主幹

【その他（２）市への提言事項について「市道路補修工事について」説明】

佐々木建設課長

戸澤委員のご指摘の通り仙北地域の舗装道路については、施工から年月を経ており、路線によっては舗装に亀裂が生じてきているのが現状であります。特に圃場整備事業による大型車両が頻繁に通行した路線や軟弱地盤の地区においては、顕著に表われております。

大仙市においては、限られた予算の中で危険度や緊急性、利用度等から優先順位をつけて舗装工事を実施してまいりました。今までの道路をつくる時代から現状の道路をどのように活かしていくかに重点をおき、今後幹線道路のほか、その他の生活道路についても実施計画に登載して、順次計画的に区間を決めて舗装を実施し、危険箇所の解消を図ってまいりたいと考えております。道路維持費の予算につきましては、道路機能充実対策で若干の加算をいただきましたので、それも合わせて実施して行きたいと思っております。

私ども、道路パトロールを実施し点検をしておりますが、目の行き届かないところもありますので、市民の皆様からも情報についてよろしくお願いいたします。

佐藤会長

優先順位をつけて実施しているということでもございました。我が地

域は道路の距離も長く結構いたんでいるところもございました。修繕しなければならない点も優先順位をつけて実施していただきたいと思えます。原委員何かないですか。

原委員

道路パトロールをよくやられておりますので、これについては特にございませぬ。

佐藤会長

これについて、提言としてあげますか。

熊谷地域振興課長

これについては、うちのほうで毎年行なっておりますし、もし傷んでいる箇所がございましたら、教えていただければ優先度をみて早急に対処しますので、あえて挙げなくてもよろしいのではないかと思われまゝ。

佐藤会長

そうすれば、これは挙げないことにしてよろしいですか。

【全員一致で異議なし】

伊藤主幹

【その他（２）市への提言事項について「大仙市格付け業者の地域貢献活動の認定について」説明】

佐藤会長

これも私の提言なんですが、建設関連の入札関連で、こういう自主活動の一環で地域協議会に提出するような問題ではないのですが、ちょっと聞いてみたいなということで出させていただきました。

熊谷地域振興課長

工事そのものは全国的に減少しており、価格競争が激化しております。その中で従来の価格競争ではなく、品質技術を高めるための新しい技術等、価格以外の要素を含めた新しい入札方式が取られてきているのが現状です。それは、全国的に社会貢献度を含めた「総合評価方式」でございますが、それを試験的にこなっております。

今後については、総合評価方式を採用して行くことが確定しているわけではございません。会社の役員・社員についても認めてほしいという話ですが、市の考え方といたしましては、当然いままで会社役員・社員の方々に対して個人として各種委員を委嘱してきているわけで、会社に帰属しているからお願いしているわけではございません。総合評価方式については、会社としての地域貢献度を評価するものがありますので、会社の個人の評価ということではございませんのでご理解いただけますようお願いいたします。付け加えますが格付け貢献度については、関係ございません。

佐々木支所長

付け加えてですが、格付けと総合評価方式と直接関係はございませんので誤解のないようお願いいたします。個人ではなく、会社の取り組みで社会貢献ということで市からの押しつけでないかと言われればその通りですが、このように地域貢献していただけることが非常にありがたいことなので、その点をご理解いただきご協力いただきたいと思います。

佐藤会長

個人的にはいろいろと様々なことに時間をさいているので、非常に負担があるので少しは減らしていただきたいと思います。これは却下することにします。

伊藤主幹

提言についてももう一度確認させていただきます。「大仙市スポーツ少年団の暖房費について」は、次会は分室長が出席すると思いますので、その折に条例・規則も提示していただきたいという話と利用者調整会議の結果も踏まえて次会も審議するということにさせていただきます。「有線放送の充実性」については実施計画に計上されているので、市長提言には取り上げません。「路線バス、長信田線について」は公共交通の提言に盛り込むこととします。「大仙市内の自動販売機撤廃」については、大仙市全体の問題として中味を提言者でご相談して文書を変えて、市長提言としたいと思います。

「川で遊べる大仙市に」については、施設等、危険が伴うということで今回の市長提言には取り上げません。「健康広場のテニスコートの全天候化」についてですが、大仙市総合計画に載っておりますが、場所を含めて市長に提言をしていくということでこれも提言者でご相談のうえ、訂正して提言したいと思います。「市道路補修工事について」は計画的に優先度の高いものから補修して行くということで取り上げないということです。「乗合タクシーの登録・予約などに関して、利用者とタクシー会社との取り次ぎをするボランティア（有償が望ましい）の拠点を設置することについて」は公共交通の提言に盛り込むことと致します。「大仙市格付け業者の地域貢献活動の認定について」は、提言者自らの辞退でこの度は取り上げないことといたしました。

このことを踏まえて3月に協議会を開催いたしますので、よろしくお願い申し上げます。内容が決まりましたら、4月に市長にご提言いただきたいと思います。また、次会は地域枠予算の一覧もご覧になっていただく予定となっております。

佐藤会長

長時間有り難うございました。以上をもちまして第6回仙北地域協議会を閉じます。どうも有り難うございました。

この会議録の記載が真正であることを保証するためここに署名、捺印する。

仙北地域協議会署名委員

仙北地域協議会署名委員
